

令和4年12月19日

こども青少年・教育委員会  
委員長 麓 理恵 様



こども青少年局長 吉川 直友

寄附受納について（報告）

1 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）による「保育所等中規模改修事業」への寄附金

（1）寄附者

東京都中央区八丁堀一丁目6番1号  
ニチアス株式会社

（2）寄附金額

1,000,000円

（3）受納年月日

令和4年9月30日

※地方創生応援税制は、地方公共団体が行うプロジェクトに対して、民間企業が寄附を行った場合に、民間企業は通常の損金算入措置に加え、税額控除の特例措置がなされ、法人関係税が軽減される制度です。